

埼玉県では自転車保険への加入が義務になりました

子供たちにとって最も身近な移動手段である自転車。今、自転車を取り巻く状況が大きく変わりつつある。

昨今の自転車ブームの中、自転車に乗る人が増加している。

その一方で交通ルールを無視した悪質な自転車の走行も目立つ。その結果、自転車の交通違反による事故が多発しており、特に事故の相手当事者が歩行者となるケースは依然として高率だ。

全国ワースト2位!!

平成29年度の埼玉県の自転車事故の統計によると、自転車に関係する人身事故件数は7562件(負傷者数・7589名、死者数・32名)であり、死者数は全国ワースト2位である。

自転車事故の原因の多くは、自転車側の安全意識

自転車事故のうち、自転車側は何らかの交通違反がある例は6割を超えている。交通違反の例としては一時不停止や道路の横断、安全不確認などが上位を占め、自転車事故の発生場所は交差点での出会い頭や右左折時などが上位を占める。これらは運転者の注意により防ぐことができるものが多い。

このような状況のなか、子どもたちの自転車事故を防ぐためには子どもたちに自転車の交通ルールを教えることが重要だ。信号の順守、道路の横断時の左右確認、交差点での一時停止、左側通行など基本的な交通ルールだけでなく、子どもたちを守るためにはヘルメットの着用も推進していくべきである。埼玉県では子どもに対してヘルメットの着用や交通安全教育を施す努力をしなければならぬことが条例で定められている。

大切なのは、ヘルメットの着用

自転車事故の死因の中で、頭部が約6割を占めているのをご存じだろうか。我々親のほとんどがヘルメットの有用性を理解しているが、実際に子どもにヘルメットを着用させている親は6割に満たないという。ヘルメットの着用を嫌がる子どもも多いため、子どもが着用しなくなるデザインや装着し違和感のないヘルメットを選び、大人と一緒に着用するなど、子どもたちに率先してヘルメットを着用する習慣を身に付けさせることが重要だ。

万が一の時の個人賠償責任

自転車の運転者は例えば子どもでもあっても交通事故の加害者側にもなり得ることを忘れてはならない。また、自転車で引き起こした事故により高額な損害賠償を求められることも少なくない。実際に当時小学5年生の子どもの加害者となる交通事故で、子どもの親に対して約9、500万円の賠償を命じた裁判例や、高校生が無灯火で携帯電話を操作中に女性に追突した事故では5、000万円の賠償を命じた裁判例なども出ている。このように交通事故による賠償額が高額になりつつある現状から、平成30年4月1日から「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が改正され、自転車損害保険への加入が義務付けられた。

子どもたちの安全やいざという時のためにも、今一度、各家庭で自転車に対する認識や交通ルールについて話し合ってみてはどうだろうか？

知ってますか？自転車の安全利用5則

1. 自転車は車道が原則 歩道は例外

例外
歩道通行可の道路標識がある場合、小学生や70才以上の高齢者は歩道通行可車道の通行が難しい場合



2. 車道は左側を通行

3. 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

4. 安全ルールを守る

5. 子どもはヘルメットを着用

5 song 自転車の安全利用5則歌って覚えられます!

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/doga/koan/5song.html>



祝

さいたま市PTA協議会
広報紙コンクール

受賞作品一覧



小学校の部	優秀賞	佳作	中学校・特別支援学校の部	優秀賞	佳作
かみおあけびNEWS 上落合小	さいたま八王子 八王子中	諏訪 東岩槻小	さいたま八王子 八王子中	大樹 与野西中	田島中
べつしよ 浦和別所小	大樹 与野西中	しばかわ 芝川小	大樹 与野西中	桜樹 桜山中	桜山中
つなぐ 中島小	ときわ 常盤中	よしただけ 神田小	ときわ 常盤中	つとむ 土合中	土合中
ときわ 常盤小	もとぶと 本太中	はるおか 春岡小	もとぶと 本太中	くすのき 大宮南中	大宮南中
UE TAKE 植竹小	とむと 本太中	なかもと 仲本小	とむと 本太中	ONARI 与野東中	与野東中
つじみなみ 辻南小	とむと 本太中	さくらぎ 桜木小	とむと 本太中	ONARI 大成中	大成中
ぬまかげ 沼影小	とむと 本太中	松ぼつくり 大砂土東小	とむと 本太中	ONARI 大成中	大成中
やまびこ 大谷場東小	とむと 本太中	やまびこ 大谷場東小	とむと 本太中	ONARI 大成中	大成中
大砂土小 / 東宮下小 / 鈴谷小	とむと 本太中	ぬまかげ 沼影小	とむと 本太中	ONARI 大成中	大成中

なぜ義務化するの？



埼玉県マスコット「さいたまっちゃん」

自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るためです。

自転車保険加入時には 気をつけて!!

自転車保険の加入の仕方は様々である。さいたま市PTA協議会が推薦する児童・生徒ワイド補償制度では自転車事故も補償されている。また自転車販売店、インターネットやコンビニエンスストアでも自転車保険の加入申し込みが可能。さらに、自動車保険や火災保険の特約として個人賠償責任保険や傷害保険に付加することもできる。

この際、注意して頂きたいのは、個人賠償責任保険の補償上限額。記事にも紹介したように、1億円近い賠償金を支払わなければいけない事例もある。また、万が一の時には心強いサービスの1つとして、示談交渉サービスがある。ぜひこの機会にご家族の加入保険を再点検されてみてはいかがでしょうか？



中途加入受付中 さいたま市PTA協議会「児童・生徒ワイド補償制度(団体総合生活保険)」

本広告は制度の概要のみを記載したものです。ご加入に際しては重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には代理店までお問い合わせください。
埼玉県自転条例に対応しています! 団体割引30% 損害率による割引25%適用により、保険料が割安です!

個人賠償責任 高額な賠償にも備えを!

◆昨今の自転車事故増加による高額な賠償責任にも備える為、全プラン支払限度額1億円、ご家族も補償対象です!

「示談交渉サービス」付(国内のみ)で万が一の事故の際にも安心です!

けがの補償 24時間補償で安心!

◆学校内でのけがはもちろん、休日も含め24時間けがを補償!

◆地震等、天災によるけがも補償!

◆細菌性食中毒(ノロウイルス等)や熱中症による死亡・後遺障害・入院・手術・通院も補償!

育英費用補償 「扶養者」の万が一にも!

◆保護者(扶養者)の方が「急激かつ偶然な外来の事故」によってお子様を残して突然命を落とされたり、重度の後遺障害を被ってしまった場合には「育英費用補償」でサポート!

当制度のお問い合わせ先・パンフレットのご請求先

【事務局】さいたま市PTA協議会「児童・生徒ワイド補償制度」係 電話:0120-634-854

【お問い合わせ先】取扱代理店:東海日動パートナーズEAST 電話:0120-634-854

ご好評につき、「中途加入」を9月末日迄受付いたします。

詳しくは左記取扱代理店迄ご連絡ください。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社(幹事会社)
担当支社:埼玉中央支店新都心支社
さいたま市大宮区桜木町1-10-7 TEL048-650-8378
非幹事保険会社:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
AIG損害保険株式会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社